

北陸地区所有者不明土地対策連携協議会設立総会・議事要旨

1. 日時

平成31年2月5日（火）13:30～15:20

2. 場所

新潟市万代市民会館 多目的ホール

3. 出席者

○行政機関等

- ・国の機関－国土交通省北陸地方整備局、法務省新潟地方法務局
- ・県、政令指定都市－新潟県、富山県、石川県、新潟市
- ・新潟県内の18市町村及び富山市（政令指定都市を除く）

○関係団体－新潟県弁護士会、金沢弁護士会、新潟県司法書士会、富山県司法書士会、石川県司法書士会、新潟県土地家屋調査士会、富山県土地家屋調査士会、石川県土地家屋調査士会、新潟県行政書士会、富山県行政書士会、石川県行政書士会、北陸不動産鑑定士協会連合会、一般社団法人日本補償コンサルタント協会北陸支部

4. 議事要旨

(1) 挨拶

- 国土交通省 土地・建設産業局 坂根工博大臣官房審議官
- 国土交通省 北陸地方整備局 吉岡幹夫局長
- 法務省 新潟地方法務局 新井浩司局長

(2) 議事

- 北陸地区所有者不明土地対策連携協議会 設立趣旨説明
- 北陸地区所有者不明土地対策連携協議会 規約（案）説明
- 北陸地区所有者不明土地対策連携協議会 規約（案）の決定
- 構成員及び協力団体について紹介

(3) 意見交換

- 「所有者不明土地法の施行」について
（国土交通省 土地・建設産業局 企画課 栗山補佐）
 - ・所有者不明土地の現状と課題、所有者不明土地法の概要等について説明

[質疑応答]

（新潟市）

 - ・P2の【目標・効果】について「地域福利増進事業の設定数の施行後10年で100件」とは全国での件数か

（説明者）

 - ・そのとおり

（金沢弁護士会）

 - ・P11支援対象経費だが、財産管理制度で代理人を立てた場合の費用も該当するか

（説明者）

 - ・該当する方向で考えたい。

（新潟県弁護士会）

 - ・P17の「土地の権利関係又は評価について特別の知識経験を有する者のあつせん」で、例として「司法書士、行政書士等の法律の専門家」とあるが、弁護士も含まれると思うがいかがか。

（説明者）

 - ・そのとおり
- 「国土交通省による地方公共団体支援」について
（国土交通省 土地・建設産業局 総務課 公共用地室 井本支援係長）
 - ・所有者不明土地法の円滑な運用に向けた地域支援等について説明

[質疑応答]

無し

● 「所有者不明土地問題の解消に向けた主な取組」について

(法務省 新潟地方法務局 秋場首席登記官)

- ・ 法務局における「所有者不明土地問題の解消に向けた主な取組」や「登記制度・土地所有権の在り方等に関する検討」について説明

[質疑応答]

(新潟県弁護士会)

- ・ P3の効果で「調査で判明した相続人本人に対する直接的な相続登記の促し」とあるが、遺産分割問題等で難航することもあるので、是非、弁護士会を紹介してもらいたい。

(説明者)

- ・ ご意見を踏まえ検討したい。
なお、相続人に対しては、説明会を開催する予定である。

以 上